

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：ユビキタス状況認識社会基盤分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	情報通信技術の発達により、行政、流通、交通、製造、防災、医療、福祉など、生活の様々な局面において、人の属性や環境、場所など様々な状況に応じた情報サービスが可能になりつつある。他方、わが国で急速に進む少子高齢化により、これまで人手でやってきたことを自動化し、社会全体を支える必要性が高まっている。環境にコンピュータ、ネットワークやセンサを埋込み、大量のデータを収集し、現実世界の状況を認識し、安全性・快適性の向上や新たな情報サービスを構築するコンピューティングモデルを、ユビキタスコンピューティングと呼ぶ。ユビキタスコンピューティングに基づき、実世界のモノや場所の状況やそれらの関係を情報と結びつけ、「その時、その場、その人」に応じた情報処理を行う社会を「ユビキタス状況認識社会」と呼び、本分科会では、ユビキタス状況認識社会の実現やイノベーションによる価値の創出にむけて、IoT/CPS、ビッグデータ、AI等の情報技術を使い、関連研究分野と連携し、社会的課題や学問的要請も考慮し、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から審議を行い、それに基づき社会的な提言を行うことを目的とする。
4	審議事項	1. 公共性のあるオープンデータの収集・流通基盤の整備 2. 持続的発展を可能とするエコシステムの整備 3. データの所有権や収集・流通に関する法的整備やガイドラインの整備 4. オープンデータマーケットプレイスの技術的かつ法的整備 5. パーソナル情報の利活用とプライバシー保護を両立させる技術と法制度の整備 6. 公開シンポジウムの開催 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続